

高度教養教育科目 単位修得上の注意 (2019年度以降入学者)

※本掲示は、**2019年度以降入学者**対象です。それ以外の者は確認不要です。

1. 総論

高度教養教育科目は、2019年度開始のカリキュラムで新たに設けられた区分で、**2019年度以降入学者は2年次秋学期以降に2単位の修得**が卒業要件です（**修得しなければ、卒業できません。**）。

1年生は、現時点では履修できません。

また、2単位以上単位修得しても、超過分を別の区分等の要件単位に算入することはできません。

外国語学部開講科目のほか、全学教育推進機構や他学部の開講科目で修得することもできます。

履修する科目	履修登録方法
下記以外	履修登録期間・手続は、開講部局又は教育企画課教育企画係のKOAN掲示を確認すること。
外国語学部開講科目	履修登録期間は履修登録案内掲示参照。

外国語学部開講の高度教養教育科目は、以下のとおりです。KOAN上の開講科目名に「**(高度教養)**」が付されています。

種類	概要
他専攻科目の一部	時間割コードにアルファベットを含むもの。 各専攻が提供する「専攻科目」。
「警察通訳翻訳実務論」 「司法通訳翻訳論」	時間割コードは数字のみ。

※2019年度・2020年度入学者の学生便覧中「高度教養教育科目」に関する記載内容を修正しています。以下HPも必ず併せて確認してください。

http://www.sfs.osaka-u.ac.jp/campus_life/information.html

2. Q&A

よくある質問を以下にまとめます。特に Q3 にご注意ください。

	Q	A
1	1年生から履修できますか？	できません。 2年次秋学期以降 に履修してください。
2	高度教養教育科目は、学部共通科目のなかの一分区ですか？	違います。高度教養教育科目と学部共通科目は「別々の科目区分」です。前者は教養教育系の区分であり2単位、後者は専門教育系の区分であり6単位の修得が必要です。このあたりの学生便覧の記載を改めているので、以下 URL で確認してください。 http://www.sfs.osaka-u.ac.jp/campus_life/information.html
3	高度教養教育科目で4単位とったのですが、多くとった2単位分は、専門教育系の選択科目20単位あるいは学部共通科目の6単位に算入できますか？	算入できません。 高度教養教育科目で修得した単位は、高度教養教育科目の単位にしかかなりえず、 多く修得した単位を別の科目区分に算入することはできません。
4	便覧にある「外国語学部卒業要件単位一覧(2019年度～)」で、他学部開講の「高度教養教育科目」と専門教育系にある「他学部等科目」の違いが判りません。	高度教養教育科目に指定されていない他学部開講科目を履修・修得した場合、専門教育系「他学部等科目」に算入できます。A3で述べたとおり、前者(高度)で多く取得した単位を後者(他学部等)に算入することはできません。
5	KOANのシラバスで、高度教養教育科目かそうでない科目かは、どのようにしたら検索できますか？	「履修登録・登録状況照会」画面で次のとおり判断できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・「時間割コード検索」のボタンを押す。 ・「学部・研究科開講科目」のチェックボックスにチェックし、学部を選択。曜日を「指示なし」、時限を「指示なし」とし、検索開始ボタンを押す。 ・検索結果画面で、「高度教養」欄に○があれば高度教養教育科目、空欄であれば、そうではない科目。 なお、外国語学部開講科目に関しては、冒頭に述べたとおり KOAN 上の科目名で「(高度教養)」を付しています。
6	高度教養教育科目と高度国際性涵養教育科目の違いが判りません。	前者は、教養教育系科目に属する科目区分で、2単位必要です。 後者は、外国語学部生は国際性涵養教育科目の「 兼修語学 」で1単位必要となるものです。 したがって、相互に関係性はありません。